

防衛装備移転の促進と 防衛力



拓殖大学顧問、元防衛大臣 **森本 敏**

最優先課題は戦略3文書の履行

日本の安全保障・防衛戦略の優先課題は2022年12月に安倍政権下において策定された戦略3文書の履行にある。特に、その実現が急がれるのは防衛力整備計画である。

この防衛力整備計画は総額43兆円を目標としており、これが実現すると日本の防衛費は対GDP比で2%が達成できることになる。もっとも計画策定時は1ドル108円だった為替レートが、今や1ドル150円近くになっており、実質的に目減りしていることは避けられない。それでも来年度（令和7年度）概算要求額は8兆5千億円を超えており、3年目となる防衛力整備計画が達成できれば、合計で約27兆円になり、当初目標の62%の規模になりそうである。

中でも、スタンドオフ防衛能力、目標情報の収集に必要な衛星コンステレーションなどの宇宙システム、統合ミサイル防衛システム、無人機システム、領域横断作戦能力および、弾薬や強靱化・抗担性に資する措置など、従来の防衛力と比べてはるかに反撃力、防衛力や後方支援能力を重視したシステムの整備に重点がおかれた内容となっている。

その一方で、このところ防衛省・自衛隊においていくつかの不適切な事案が発生したり、自衛隊員の充足率が不十分な状況にあることも、今後、改善を要する問題となっている。防衛生

産や技術基盤の維持・強化のための措置に加えて、組織の強靱さや士気・規律の充実は戦闘力に直結する重要な要因であることは言うまでもない。人的基盤の強化が組織としての自衛隊の防衛力にとって深刻な問題を提起していることは重大であり、石破総理が就任直後、いち早く自衛官の殊遇・勤務環境の改善を目指した関係閣僚会議を設置されたのもこうした理由によるものであろう。

一方で日本を取り巻く周辺安全保障環境は益々厳しくなっている。最近の状態を見ても中国軍のY-9情報収集機やロシア軍機IL-38哨戒機によるわが国領空侵犯、中国海軍空母「遼寧」を含む艦艇3隻による与那国島・西表島間の航行や、中口艦艇による宗谷海峡の通過など、目にあまる軍事行動が続いている。これらに対して、わが国は警戒監視活動だけでなく、法と手順に従って厳格に対処していくことが求められる。中国人が旅行で訪日することはともかく、大量の中国人が日本国内に長期滞在する現状も



令和6年9月23日に領空侵犯したロシア軍のIL-38哨戒機（防衛省HPより）

看過すべきではない。北朝鮮による弾道ミサイル発射も安保理決議に違反する行為であることは自明の理であり、加えてロシアと北朝鮮の軍事的な協力関係（特に、北朝鮮の弾薬・ミサイルの供与に加えて兵員の大量派遣）はグローバルな意味合いを有する問題であり、先進諸国としては重大な懸念を共有すべきである。

わが国の防衛力整備計画はこうした国際情勢変化と直結する問題である。しかし、今日の国際情勢変化は極めて急速であり、5年先は見通すことができても10年後の変化を全て見通すことは難しく、来年以降には速やかに今後の国際情勢変化を展望しつつ、次の防衛力整備計画の策定準備に着手することが求められる。その際、当然のことながら米国次期政権のインド太平洋戦略の変化要因を前提にして日米同盟の主要課題を展望していく必要に迫られるであろう。

一方で、ウクライナ・ロシア間の戦闘やイスラエルとハマス・ヒズボラあるいはイランとの関係が急速に好転するとは考えにくい。また米国の政権が変わったとしても米国のグローバルリーダーシップが劇的に変化することはない。中口は国際環境の変化のもとで自国の国益を追求するための協調を図りつつ米国に向き合うであろう。その際は中国が今まで以上に大きな役割を果たすようになる可能性が大きく、ロシアが国際政治の中で主要な役割を演じる時期はゆっくりと後退していくであろう。米欧関係は国内重視に転じつつある欧州諸国の右派政権の台頭に伴い調整が難しくなり、アジア諸国は、米国との緊密な友好関係を維持することが自国の安定と繁栄につながると考える日・豪・韓・フィリピンなどを除けば、米国への依存を減らしていく。日本が米国とアジア諸国の利益をつなぎ留めておく役割は一層増大するであろう。

こうした状況変化の中で、米国側の情勢見積と調整しつつ、米国次期政権のインド太平洋戦略と十分な協調と調和を図る場合には現在の国家防衛戦略の見直しを迫られることも念頭に置

くべきであろう。

当面は今年（2024年）7月の日米安全保障協議委員会（2プラス2）の合意に基づいて、①日米間の指揮統制の枠組みに関する協議を進めること ②日米間で装備品の共同開発・共同生産、サプライチェーンの促進、米軍艦船・航空機の維持整備を促進することが約束されており、これらを進めることが課題となる。①について日本側は既に必要な立法措置をとり、今年度末までに自衛隊統合作戦司令部司令官が任命される。米国側の措置については検討中であり、日米間の作業部会が既に始まっている。②については、GPI（Glide Phase Interceptor：滑空段階迎撃用誘導弾）に関する日米共同研究開発、無人機に関する共同研究および、強靱なサプライチェーンの構築ならびに米軍艦船および航空機の共同維持整備の促進などについて合意をしたところであり、米軍のMRO（Maintenance Repair Overhaul：メンテナンス・リペア・オーバーホール）が進捗することが期待され、日米防衛産業協力・取得維持整備定期協議（DICAS）を通じて日米間の装備技術協力について実質的な進展がみられることは極めて望ましいことである。



防衛装備移転の諸問題と対応

その一方で、日本の防衛装備移転がなかなか進展せず、韓国と比べても実績が乏しいのはいくつかの背景要因がある。まず、わが国の防衛産業は企業内で民需品と共同で運用されており、防衛需要は会社の総収入の数パーセントにすぎず、利子率も低く、かつ、発注が年度によっては安定しないなどの問題があり、防衛産業としては動機付けが大きい。一方、レピュテーションリスクがあるため、防衛装備移転が進まないという理由は近年、減少してきており、これは言い訳に使われているだけで大きな意味はない。

政府としては、防衛装備移転を促進するた

め、防衛生産・技術基盤強化法を制定し、①装備移転を促進するために装備品の使用・性能等を変更する場合には必要な経費を助成したり、②日本政策金融公庫により装備品等の製造に必要な資金の貸し付けに配慮したり、あるいは、防衛産業の基盤強化に資する事業者の取り組みに対して直接経費を支払うなどの措置を取っているが、必ずしもこれが有効に機能しているとは言えない。

また新たな防衛装備移転円滑化基金を設定し、移転事業を助成しているものの、必ずしも民間に十分には広まっていない。こうした装備移転の取り組みに関する施策については今後とも防衛産業に周知するとともに、この制度を活用して防衛装備移転を進めていくことが不可欠である。

その前に、そもそも日本の防衛装備移転については組織機構上の問題と法制上の問題があると考えられる。組織機構については国全体として防衛装備移転に関する司令塔がないことであり、これを改善するためには、防衛装備庁に例えば、防衛装備移転促進室などを設置し、新たに「国家防衛産業戦略」を策定するとともに、これらを実行するためにインド太平洋諸国と防衛装備の共同開発・共同生産を促進すべきである。また他国の防衛装備に関する共同維持整備についても、できる限りの支援と協力していく必要がある。

また、このためには日本が英国やオーストラリア、フィリピン、フランスなどと進めている円滑化協定を締結し、この枠組みを活用してこれら諸国の艦船、航空機の整備、維持補修に協力するという方法もある。

更に、こうした活動を行うためには、日本の在外公館に防衛装備・技術支援担当官ならびに防衛駐在官の補佐をするための防衛装備担当者（自衛官のOBを採用することが望ましい）を配置する必要があるだろう。政府としては各地域（欧州・中東・アジア地域など）の防衛装備支援担当官の調整会議を毎年、開催しながら情報

交換を活発化させることも必要である。

また官民が協力して防衛装備移転を進めるための情報交換や、政策上の調整を行うための官民の協議機関を常設することも必要である。民間産業においては、防衛産業に限らず、各企業は経営陣の中に経済安全保障や防衛装備移転、サプライチェーンを担当する役員を設定することも不可欠である。

防衛装備移転に関する法整備については近年、防衛装備移転原則や運用指針についての審議を積み重ね、いくつもの改善・改正が行われたことは多とするところであり、特に、ライセンスバック生産品に係る部品や役務の提供（特にペトリオットミサイルの米国への移転）や、F-100のエンジン部品の米国への移転ならびに、GCAPの共同開発国以外の第3国移転を認めるなどの改正については装備移転促進に大いに役立つものと考えられる。この種の改善は今後とも続けていきたい。

また防衛装備移転の運用指針の改正に取り組み、特に海洋に関する5類型（救難・輸送・警戒・監視・掃海）に係る防衛装備の海外移転については、そもそもシーレーン防衛に大きな関心があった時期に設定されたものであり、今日、海洋における安定が極めて重要であり、かつ艦船の持つ機能に武器であるとか武器でないとかの制約要因はなく、このような5類型における防衛装備の海外移転に関する制約を完全に撤廃することは不可欠であると考えられる。



日米伊共同開発の GCAP の完成模型
(2024国際航空宇宙展にて撮影)

日・EU 間の戦略的パートナーシップ協定の下で海洋の艦艇を含む広範な安全保障協力を締結したことは5種類の制約撤廃を益々促進するものとなるであろう。

更に、防衛装備に関する産業の育成については、GCAP 開発計画にかかる企業（三菱重工）と一般社団法人〔日本航空宇宙工業会（SJAC）〕の共同出資による新たなジョイント・ベンチャーが設立されることは日本の航空機産業における波及効果を考慮すれば画期的な事業計画であり、これを今後、航空機産業全体の併合・再編に進展させることが極めて重要であると考えられる。いずれにしても防衛装備移転を戦略的かつ、効果的に進めていくためには官民一体となった促進体制が不可欠である。更に、わが国は政府として国際防衛装備展示会を開催すべきであり、毎年、必ず大規模な防衛装備展示を行うことにより、移転事業を促進していくことが必要であろう。

防衛装備移転の国際的な協力的 枠組み—PIPIR 構想の意味合い

更に、この防衛装備技術移転をより広範な視野からみて今後、発展させるべきことは、インド太平洋全域における各国の防衛装備技術移転の多国間協力の枠組みをつくることである。防衛装備を共有するということは、結局、国家の運命共同体となることを意味する。石破総理は就任直後、安全保障防衛政策の中でいくつかの新たな考え方を提示されたところ、その中でアジア版 NATO 構想は地域の安全保障に関する現実政治を軽視した発想であり、良好な日米同盟を損ないかねない問題であると考ええる。米国より、例えばジョセフ・ナイ氏の指摘を受けるまでもなく、これがいかに非現実的な提案かは明らかであろう。

わが国が今後追求していくべき地域の安定に必要なパートナー協力とは既に日米韓の連携や日米豪印戦略対話 QUAD（Quadrilateral Security

Dialogue）あるいは、米英豪の三国間の軍事同盟 AUKUS の「第二の柱」やアセアンにおける各種の枠組みが存在する。これらの協力枠組みは集団的自衛権を行使したり、他国に自国の軍隊を派遣したりすることではなく、多国間の協力枠組みの中で防衛装備、技術協力研究開発やサプライチェーンの確保などについて協力することにより、地域の安定を維持することが求められることに他ならない。

例えば、インド太平洋は地球の1/2を占める広域な海域であり、これを安定的に確保し、各国の安全な海上輸送路を維持することは域内国の多くにとって安全保障や経済繁栄に不可欠な努力である。このために衛星システムや警戒監視用レーダあるいは艦艇を活用して全ての国に情報が共有されるようなネットワークを作るとともに、これに必要な装備品を相互に供与しつつ、かつ、研究開発や技術訓練を行うことは地域全体の利益になると同時に、主要な安全保障手段でもある。

既にインド太平洋ではこうした取り組みを PIPIR（Partnership for Indo-Pacific Industrial Resilience：インド太平洋地域の産業基盤強靱化のためのパートナーシップ）と称し、米国が2024年5月のシャングリラ会合において発表以来、既に、①生産②維持整備③サプライチェーン④政策最適化などの分野で2024年10月以来、協議が始まっている。

インド太平洋に求められる多国間協力はアジア版 NATO ではなく、このような産業・装備・技術・訓練などを地域全体の中で、特に同盟国やパートナー国と協力しながら進めていく枠組みを作ることであると考えられる。それが、これからの防衛装備移転の重要な目標となり、そのためにもわが国が日米同盟に基づく協力関係を更に深化させるだけではなく、アジア各国の協力を得て防衛装備移転を格段に促進することが地域の安定にとって重要な役割を果たすことを重視すべきであろう。